

共通乗降場所の新設について

1. 提案理由

特別養護老人ホーム外房を^{そとぼう}経営する社会福祉法人外房(以下「外房」という。)から、面会の家族や友人などが来所する際の公共交通機関がなく不便であることを理由として、御宿町に対して乗合運行の共通乗降場所設置の依頼があった(資料 2-2 参照)。

事務局としては、下記の状況を総合的に勘案し、共通乗降場所の設置が住民の移動手段の確保や移動機会の増加、それによる住民福祉の増進に寄与すると考えられるため、当該施設内または付近に共通乗降場所を設置することを提案したい。

2. 現状と課題

外房によると、家族等の面会は暖かい時期で1日に5～6組程度、寒い時期で1日に3～4組程度の利用がある。それらの方は、自家用車か知人の自家用車に乗り合っ、またはタクシーで来ている。しかし、知人の都合に左右されたり、タクシー会社が廃業になったりし、他の交通手段もなく、面会希望がかなわないときもあるという。外房としては、家族のコミュニケーション機会を持たせてあげたいとのこと。

3. 対策と効果

共通乗降場所を設置することで、面会希望者の外出を支援することができ、住民の移動機会の増加につながることを期待できる。外房の位置については資料 2-3 参照。施設内または駐車場内への設置を検討している。

4. 必要な手続き等

(ア) 事業者から関東運輸局への申請

会議において合意後、必要な手続きについて確認する。

(イ) 利用者の見込み

上記2にあるように、定期的に一定程度の需要が予想できる。

(ウ) 車両乗り入れの支障の有無

施設敷地内及び付近で乗り入れ候補となる土地の所有者は外房であり、乗り入れ及び案内看板の設置は可能と考える。

車両の停車、通行、転回についても、施設内及び候補地は十分な広さがあり支障はない(小湊鉄道吉野運転手に聞き取り済み)。

(エ) 必要な予算

案内看板の作成費 115 千円(御宿町)

資料 2-2

外 房 第 166 号
令和 1 年 11 月 11 日

御宿町長 石田 義廣 様

社会福祉法人 外房
理事長 北村 もと江



「エビアミーゴ号」利用停留場の設置について (お願い)

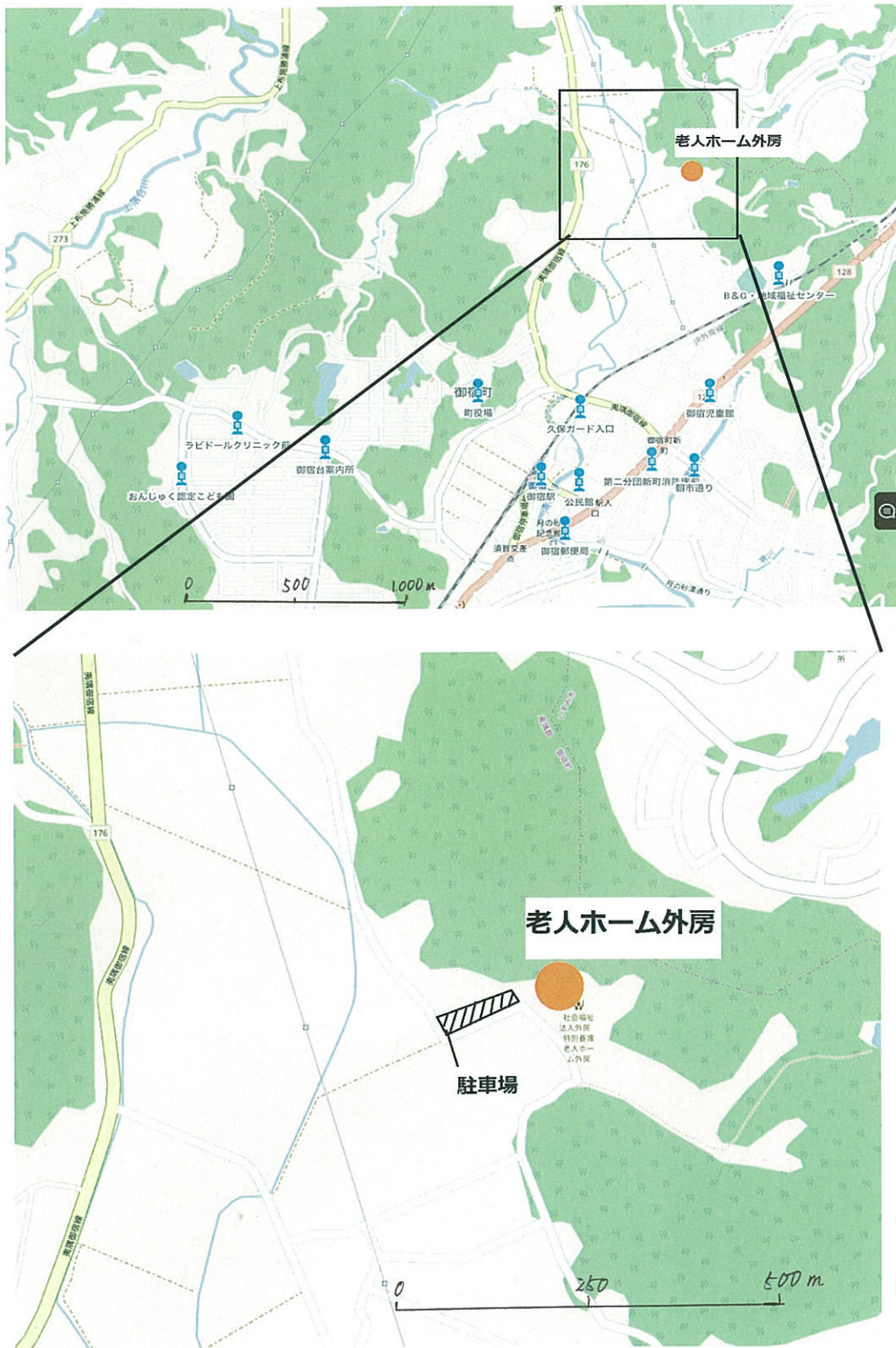
晩秋の候 貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当施設の運営にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

お蔭様で、当施設も設立 30 周年を数え、特養・ショートステイ・デイケア・バスのご利用のお客様の 9 割近くが地元、御宿町の住民の方々となっており、御宿町の唯一の介護福祉施設として、地域住民の福祉の増進の一助となればと、日々努力しているところでございますが、ご承知のように現状では地理的条件が悪く、交通にも支障をきたす場所にあることから、施設に面会にこられるご家族やお友達の皆様、デイケア・バスへのボランティアの皆様など、様々な皆様から交通手段の確保のご依頼が多々ございます。以前にもお願いにあがった経過もあるようでございますが、現在施設を訪れる皆様も高齢化が進み、運転が心配になっておられる方々からも、早期に停留場の設置を望んでおられます。

さらに、当施設と致しましても地域福祉貢献事業として在宅介護等の支援のための講習会や研修生の受入、御宿町からの受託事業として「社会参加型通所介護事業」や「みまもり訪問事業」への取り組みと多くの一般住民の皆様を対象として幅広く御宿町の福祉事業への展開を実施していく上においても重要なキーワードとなっておりますので、このような現状をご考察頂き早期にご検討くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。



共通乗降場所の新設位置図



施設内または駐車場への案内板設置を検討している